第3期江別市学校教育基本計画(案)に対する 意見公募(パブリックコメント)の結果と市の考え方について

■意見の募集結果

募集期間	令和5年9月1日から令和5年10月2日まで
提出者数	3人
提出件数	3件

■意見の反映状況

区分		
Α	意見を受けて案に反映するもの	2
В	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	0
С	案の変更はないが、今後の参考等とするもの	0
D	案に反映しないもの	1
E	その他の意見	0
合 計		3

令和5年12月

江別市 教育委員会教育部 学校教育支援室 学校教育課

■寄せられたご意見と市の考え方

(ご意見につきましては、可能な限り原文のとおりとし、受付順に掲載しております。)

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	意見の 反映状況
1	私は塾講師をしていますが、江別市は札幌圏の自治体であり、市立の中学校からも札幌の高校に進学する生徒さんは多くいます。受験産業の現場で仕事をしていると、実感するのが教育格差です。親御さんの経済的負担から自分の子を塾に通わせることができないといった事情が発生します。関東・関西の私学では塾講師を中学校で雇って進学講習をおこなっている学校も存在します。江別市でも取り入れていただければ、私たち塾講師はお手伝いします。	計画案「第2章 学校教育の現状」の「1 学校教育を取り巻く社会情勢」において、家庭を取り巻く環境が変化し、子どもの貧困や格差が広がっているため、地域全体で子どもを育てることの重要性が高まっていることを記載しております。 小中学校においては、計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策1-1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実」に記載のとおり、引き続き、授業や放課後の補充学習に退職教員などの学習サポート教員を派遣するなど、基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実に取り組んでまいります。	D
2	日頃より教育活動の向上にご尽力頂き誠にありがとうございます。この度、第3期江別市学校教育基本計画のパブリックコメントを募集されるということで「基本目標3、良好な教育環境の整備、基本方向7、学習環境の充実、7-3、学校施設、設備の充実」について意見をさせて頂きます。江別市の全公立学校の教室や職員室へのエアコンの設置をお願いします。近年、北海道でも地球温暖化の影響により猛暑が続いており、今年の夏は連日、全国的な猛暑について報道されていました。そのような中、8月には伊達市で2年生の児童が熱中症で死亡するという痛ましい事故が起きてしまい、同じく2年生と5年生の子どもをもつ私にとっても大きなショックを受けました。 先月、熱中症警戒による午前授業が2日間程ありましたが、その2日間以外も子ども達は暑い、暑いと言いながら重たいランドセルを背負い、大きな保冷材をクーラーバッグに入れ、たくさんの氷を入れた大きな水筒を肩にかけ、くたくた、フラフラ、顔も真っ赤にしながら下校してくる毎日が続きました。 親の自分としてもそのような我が子の姿を見るのがとてもつらく、高温が予想される日は学校に行かせたくないと思うこともありました。自分の見ていない所で熱中症になり死亡してしまったらどうしよう、という不安な思いを抱えながら背中を見送ったのもつい最近の話です。 大麻小学校は古い校舎で教室にドアが一つしかなく、窓の反対側も壁になっているので風が通らなく特に熱い教室があると聞きます。そのような過酷な書さの中で勉強に集中することができるのでしょうか?学校現場で働いている先生方も一人で何十人もの児童・生徒の体調に気を配りながら授業をはじめ様々な教育活動を進めることはとても大変なことだと思います。 今後も温暖化の影響から暑い日が続くことが予想されており、簡易型のエアコンや扇風機をとりあえず置くという対策ではあまり意味がない状況になるのではないかと考えます。 江別市の「良好な教育環境の整備」の最重点として、全小中学校へのエアコン設置をいち早くお願いいたします。	な課題を総合的に解決する必要があり、今後短期間で整備することは難しいと考えておりますが、保健室の暑さ対策や、休み時間などに気軽に涼をとることができるスペースの整備など、更なる充実について、検討を進めているところです。 いただいたご意見を踏まえ、計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策7-3 学校施設・設備の充実」の本文中に、「暑	A
3	基本施策5-3 健康教育の充実 性に関する指導の充実について 子どもへの性暴力が社会問題となっています。要因の一つに男性同士の性暴力への認識が、いたずらやからかい、 遊びとしてしか認知されていなかったことが挙げられています。性暴力が相手の人権を侵す行為という認識を持たず に行われていることで、被害を受けても誰にも言えず、トラウマに苦しみ続ける実態があるとのことです。性暴力は、 命を脅かす重大な人権侵害といえることから、性と人権を結び付けて性に関しての教育が求められると考えます。 性に関する指導では、身体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、差別や暴力、ジェンダー平等など を含む包括的性教育が求められると思います。 是非、取り入れていただきたいと思います。	学校における性に関する指導については、学習指導要領に基づき、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて適切に指導しております。 「性に関する指導の充実」については、計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策5-3 健康教育の充実」の【主な取組】に記載しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、本文中に「性に関する指導を充実し、適切な行動を取れるようにさせることなどで」という文言を追記いたします。	A